

東北タイ農家の経済分析

宮 崎 猛

1 は し が き

東北タイ・ドンデーン集落における家族制度は、合同制家族の特徴を具備している。この場合合同家族とは、夫婦家族以外に複数の既婚の下位の家族単位を含む。下位の家族単位は、核家族もしくは直系家族の形態をとり、それらが個別の消費経済単位である世帯を構成していたとしても、①それらが1人の家長の下に兄弟姉妹関係を基礎に結合し、②共有財産を所有して、③近隣の家屋に居住する家族形態をいう¹⁾。その持続期間は不安定であり、主に親子関係あるいは兄弟姉妹関係が持続する間までである。

合同家族における土地共有を、以下伝統的土地所有という。共有対象地は、親の所有地あるいは兄弟姉妹の相続地に限定されるが、当該農地を中心に合同家族構成世帯間では、多様な農業共同経営が展開される。農業共同経営の主要類型には、全面共同経営、共働型部分共同経営、農地貸借型部分共同経営の3種類がある²⁾。

全面共同経営は主として親子間でみられ、その対象作目は水稻作、畑作、野菜作、畜産のほぼ全農業部門に及んでおり、その生産物は各世帯間に分配されずに、共同で保管・消費される。当該世帯間では、消費経済について部分共同関係がみられ、単一世帯を経済単位と確定することが困難である。当該世帯における経営要素提供関係の特徴は、原則として労働力を提供し合うことである。

共働型部分共同経営は親子や兄弟姉妹間でみられ、その対象作目は稲作と畑作である。当該世帯は各々消費経済単位として独立しており、収穫物は分配される。当該世帯における経営要素提供関係の特徴は、労働力を提供し合うが、農地は一方の世帯が出資することである。

農地貸借型部分共同経営は兄弟姉妹間でみられ、その対象作目は水稻作と畑作である。消費経済単位は単一世帯であり、経営要素提供関係は一方が農地のみを出資し、他方が労働力を提供する点に特徴がある。

本稿では、これら共同経営とそれに参加する農家世帯を考察対象として、農家経済あるいは農家集団経済を分析することが課題である。この場合、全面共同経営については参加農家世帯を連結して、経済分析するが、部分共同経営については単一世帯を経済単位として、考察する。なお、経済分析の視点は第1に、共同経営形態の変化に対応した所得経済に占める農業共同経営の比重の変化を明らかにすることであり、第2に、農家経済に占める自給経済と貨幣経済の

比較である。

上記課題を考察するために、同集落における5戸について農家経済簿記調査を行った。調査方法は、筆者が作成した現金現物日記帳に調査農家自身が毎日記帳する方式をとった。調査期間は、1983年7月13日から1984年3月13日（8ヶ月間）である。それゆえ、調査結果の集計・決算に当り、勘定科目を時間に対して変動的な収益・費用と固定的な収益・費用とに区分して、前者は調査期間の集計結果を1.5倍して決算値とした。また固定的収益・費用については、他の調査員³⁾が行った1983年度（'83年4月から'84年3月）の農家経済聞き取り調査結果から日記帳調査結果を補完し、筆者が調査した家畜を除く財産台帳から減価償却費を計算して、決算値とした。

調査農家5戸は、後述するように多様な農業共同経営を展開しており、その内容は全共同経営類型を網羅していることから、本課題の考察対象には最適である。

- 1) 合同家族の定義については、拙稿「東北タイ農村における共同経営と土地所有」『アジア経済』28巻1号、1987年1月参照。
- 2) 農業共同経営の類型と伝統的土地所有については、前掲拙稿参照。
- 3) 固定的収益・費用の決算のために、舟橋和夫（京都女子大学講師）氏の調査結果を一部利用した。記して謝意を称したい。

2 家族制度と農業経営形態の特徴

(1) 家族制度の特徴と家族周期

調査集落における家族制度は、2人以上の既婚子の生殖家族と同居するのを原則とする合同制家族（joint family system）と極めて類似している。合同家族は夫婦、未婚の子供、既婚子たちとその配偶者および子により構成される。これは、複数の既婚子が共属する定位家族をかなめとして、既婚子たちの生殖家族が横に結合した形態である。この場合、遺産の共同相続と財産共有とに特徴がある。調査集落では、最年少の既婚娘夫婦が親と同居（直系家族世帯）し、他の既婚子夫婦はその近隣に家屋を独立（核家族世帯）して、「屋敷地共住集団」⁴⁾を形成する傾向が強い。当該集団内では、濃密な相互扶助が展開され、財産の所有と相続の形態は合同制家族と同様である。

合同制家族の周期について、家族分裂から次の家族分裂までの間を以下の4段階に区分できる。①家族分裂により夫婦家族が成立した場合、長女結婚までの核家族形態をとる時期。②長女結婚から次女結婚までの、直系家族形態をとる時期。③次女結婚から親死亡までの、核家族が縦横に結びつく合同家族形態をとる時期。④親の死亡から家族分裂までの、兄弟の核家族が横に結びつく合同家族の時期。

調査集落では、上記の家族周期に対応して多様な農業経営形態が展開している⁵⁾。第1段階では、自作経営、刈分地主経営、刈分小作経営が、第2段階では自作経営や自小作経営がそれぞれみられる。第3段階では、親子全面共同経営が展開し、第4段階では兄弟姉妹間における

全面共同経営と部分共同経営がみられる。部分共同経営には共働型と農地貸借型の2類型がある。

調査農家を家族周期の各段階に位置づけると、156番農家は第1段階にある。2番と57番の農家は第3段階にあり、両世帯とも合同家族の核となる親世帯である。これに対して182番農家は、57番農家の娘夫婦世帯である。21番と23番、106番の農家は第4段階にあり、前2者は姉妹関係の世帯である。

(2) 調査農家における農業経営形態の変化

2番農家は両親と同居する末娘夫婦の直系家族である(図1)。その農地は両親が所有しており、'82年は自作経営であったが、'83年は畑を対象に共働型部分共同経営を行った。これに参加する他の2世帯は、末娘の兄夫婦である。

57番農家は後妻をとった夫とその子供の核家族である。先妻は死亡し、その相続地は先妻の娘(182番農家)に一括相続されている。両世帯は'82年に全面共同経営を行っていたが、'83年は田を対象に共働型部分共同経営を行った。共同経営の対象地は両世帯から共同出資されている点に特徴がある。

23番農家は母親と4女夫婦が同居する直系家族であった。21番農家は独身の3女と6女の世

図1 2番農家における農業経営の変化

1982年 自作経営	1983年 共働型部分共同経営					
<table><tr><td>No.2〔6〕</td><td>{ 田12 畑6.75 園1.25(うち0.5貸付)</td></tr></table>	No.2〔6〕	{ 田12 畑6.75 園1.25(うち0.5貸付)	<table><tr><td>No.2 畑6.75 他2世帯</td></tr><tr><td>No.2〔6〕</td><td>{ 田12 園1.25(うち0.5貸付)</td></tr></table>	No.2 畑6.75 他2世帯	No.2〔6〕	{ 田12 園1.25(うち0.5貸付)
No.2〔6〕	{ 田12 畑6.75 園1.25(うち0.5貸付)					
No.2 畑6.75 他2世帯						
No.2〔6〕	{ 田12 園1.25(うち0.5貸付)					

注1) Noは農家番号、田(水田)と園(菜園)および畑の面積単位はライ(1ライは0.16ha)である。

2) []内の数字は、該当農家の家族員数である。

3) 共同経営は2重枠で示している。この場合、農家番号右隣の農地は該当農家の出資した共同経営地である。

4) 表示方法は図2～図5も同様。

図2 57番農家と182番農家における農業経営の変化

1982年 全面共同経営	1983年 共働型部分共同経営							
<table><tr><td>No.57〔5〕</td><td>{ 田10 畑 5(貸付)</td></tr><tr><td>No.182〔5〕</td><td>{ 田10 園1. 5</td></tr></table>	No.57〔5〕	{ 田10 畑 5(貸付)	No.182〔5〕	{ 田10 園1. 5	<table><tr><td>No.57〔5〕 畑5(貸付)</td></tr><tr><td>No.57 田10 No.182 田10</td></tr><tr><td>No.182〔5〕 園1. 5</td></tr></table>	No.57〔5〕 畑5(貸付)	No.57 田10 No.182 田10	No.182〔5〕 園1. 5
No.57〔5〕	{ 田10 畑 5(貸付)							
No.182〔5〕	{ 田10 園1. 5							
No.57〔5〕 畑5(貸付)								
No.57 田10 No.182 田10								
No.182〔5〕 園1. 5								

図3 21番農家と23番農家における農業経営の変化

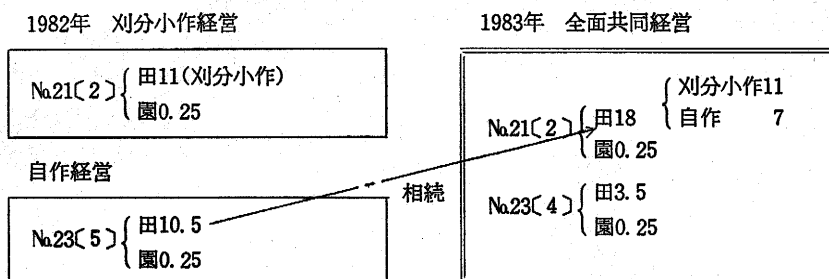


図4 156番農家に関する農業経営
共働型部分共同経営

No.156の叔母世帯 田20 No.156
No.156〔4〕 { 田6 畑2.5 園0.3(使用借入)
No.106 畑11 No.156

共働型部分共同経営

図5 106番農家に関する農業経営

No.106 畑11 No.156	No.106〔6〕 { 田6.5 園0.5 (うち0.15) 貸付	No.106 田9 No.106 の弟 世帯
No.76 田24.5 No.106		

共働型部分共同経営

農地貸借型部分共同経営

帯である。'82年では前者が自作経営，後者が刈分小作経営であったが，同年に母親が死亡し，同時にその所有田 10.5 ライが娘 3 人に 3.5 ライずつ均分相続された。この時点で23番農家の自作地が縮小したことから，両姉妹世帯による全面共同経営が開始された。共同経営の対象地には，21番農家が'80年から5年契約で借入れた刈分小作地も含まれている（図3）。

156番農家は夫婦家族であるが，自作経営以外に2つの共働型部分共同経営に参加している。一方では，隣接集落に住む夫の叔母が所有する田20ライを共同経営して，収穫物の1/3を受取る。他方では，隣人（106番農家）の所有する畑11ライを共同経営して，粗収益の40%を受取る（図4）。

106番農家では，上記の共同経営以外に2つの農地貸借型共同経営に参加している。一方では，夫が相続した田9ライを対象に隣接集落に住む夫の弟夫婦と共同経営しており，収穫物の50%を受取る。他方では，妻の妹（76番農家）の所有田24.5ライを対象に共同経営しており，収穫物の60%を受取る（図5）⁶⁾。

4) 「屋敷地共住集団」については，水野浩一『タイ農村の社会組織』創文社，1981年参照。

5) 調査集落における家族周期と農業共同経営の展開については，拙稿「親子農業共同経営と相互扶助的刈分小作に関する比較研究」『農林業問題研究』21巻2号，1985年6月参照。

6) 106番農家における妻の妹の所有田24.5ライに関する農地貸借型部分共同経営は，'81年から開始さ

れた。それ以前の両姉妹世帯における共同経営形態をみると、'70年までは全面共同経営であり、'71年から'80年までは共働型部分共同経営であった。この点に関する詳細は、前掲拙稿（『アジア経済』）参照。

3 農 家 経 済 分 析

（1）分 析 指 標

調査農家経済では、貨幣経済が深く浸透した農家が一部みられるが、自給経済の比重が高い農家もみられる。それゆえ本稿では、第1に農家経済に占める自給経済の位置と役割について分析するため、第2に共同経営が所得経済に占める位置と役割について分析するために、以下の分析指標を設定する。

自給経済は、物々交換経済と農林水産物等家計仕向（自給家計費）、同経営仕向（自給経営費）から構成される。この場合、貨幣を媒介せずに、現物で取引される点に特徴がある。各々の自給経済構成部分の比重を、以下の分析指標により表わす。

$$\begin{array}{ll} \textcircled{1} \frac{\text{現物収入見積額}}{\text{農家総収入}} = \text{現物収入率} & \textcircled{2} \frac{\text{物々交換支出見積額}}{\text{現物収入見積額}} = \text{物々交換率} \\ \textcircled{3} \frac{\text{自給経営費見積額}}{\text{農業経営費総額}} = \text{経営費自給率} & \textcircled{4} \frac{\text{自給家計費見積額}}{\text{家計費総額}} = \text{家計費自給率} \end{array}$$

共同経営から農家経済に分配される収入（共同経営収入）は、稲や野菜部門等の場合現物であるが、畑作物や畜産部門等の場合現金である。共同経営収入が農家収入に占める割合を、以下の分析指標により表わす。

$$\begin{array}{l} \textcircled{5} \frac{\text{共同経営収入}}{\text{農家総収入}} = \text{共同経営収入率} \\ \textcircled{6} \text{ 共同経営収入が現物の場合,} \\ \quad \frac{\text{共同経営現物収入見積額}}{\text{現物総収入見積額}} = \text{共同経営現物収入率} \\ \textcircled{7} \text{ 共同経営収入が現金の場合,} \\ \quad \frac{\text{共同経営現金収入}}{\text{現金総収入}} = \text{共同経営現金収入率} \end{array}$$

なお、自給経済における現物取引の貨幣換算見積りは、該当現物の農家庭先価格により評価した。

（2）自給経済と共同経営の経済分析

2番農家における現物収入率は47%と高く、そのうち物々交換率は12%にも達している（表1）。また、経営費自給率（71%）と家計費自給率（66%）も極めて高い。当該農家収入に占める農林水産経営収入の割合は99%と高く、専業農家であることから、当該農家における貨幣

表1 2番農家の収入と支出

年度 科目			1983			1982
			現 物	現 金	合 計	合 計
農 家 収 入	農 林 水 産 業	稲	5,400	0	5,400	3,300
		野 菜	11,979	6,760	18,739	25,450
		キャッサバ	0	5,807	5,807	11,900
		水牛売却	0	7,000	7,000	0
		家禽	0	270	270	420
		竹細工・魚	1,125	480	1,605	2,494
		小 計	18,504	20,317	38,821	43,564
	賃 金	0	150	150	1,295	
	そ の 他	0	400	400	0	
	計	18,504	20,867	39,371	45,559	
農 家 支 出	農 業 経 営 費	種 苗・材 料	2,995	140	3,135	1,279
		農 薬・肥 料	0	225	225	300
		飼 料	30	0	30	28
		雇 用 労 賃	0	1,300	1,300	1,100
		減 価 償 却	1,550	240	1,790	1,650
		小 計	4,575	1,905	6,480	4,357
	家 計 費	飲 食	13,583	2,274	15,857	—
		被 服	0	823	823	—
		家 具 什 器	0	1,262	1,262	—
		宗 教・交 際	0	851	851	—
		医 療	0	718	718	—
		交 通 他	0	1,110	1,110	—
		小 計	13,583	7,038	20,621	—
		物々交換差損	496	0	496	—
	計		18,654	8,943	27,597	—

注1) 単位：パーツ／戸・集団（当時の1パーツは約10円）。

2) 1983年は同年4月から'84年3月まで，'82年は同年4月から，'83年3月までを示している。また大家畜の収入と支出については，その償却額と増殖額の評価が困難であることから，その計算には大家畜売却額を収入に，その購入額を支出に含める便法をとった。

3) 表示方法は表2～表5も同様。

経済の浸透は微弱である。1983年はキャッサバ部門について共同経営を行ったが，その共同経営収入率は15%であり，共同経営現金収入率は28%である。

57番農家は，全面共同経営（1982年）から部分共同経営（'83年）へと展開したことから，農林水産経営収入が減少している（表2）。当該農家では小売業と賃金の収入が多いことから，現物収入率（10%）や家計費自給率（17%）は低い。しかし，物々交換率（6%）や経営費自

宮崎 猛：東北タイ農家の経済分析

表2 57番農家と182番農家の収入と支出

年度 科目			1983			1982	
			現 物	現 金	合 計	合 計	
農 家 収 入	農 林 水 産 業	稲	6,194	1,320	7,514	7,425	
		野 菜	4,326	1,674	6,000	18,980	
		キ ャ ッ サ バ	0	4,205	4,205	0	
		豚	0	3,800	3,800	0	
		水 牛 売 却	0	6,000	6,000	4,500	
		馬 売 却	0	0	0	90,000	
		魚	0	0	0	1,160	
	小 計		10,520	16,999	27,519	122,065	
	小 野 賃 小	売 業	0	34,350	34,350	28,750	
		菜 仲 買 業	0	0	0	10,400	
		賃 金	0	37,170	37,170	67,200	
		作 料 他	0	1,400	1,400	500	
計		10,520	89,919	100,439	228,915		
農 家 支 出	農 業 経 営 費	種 苗 ・ 材 料	1,200	50	1,250	1,420	
		農 薬 ・ 肥 料	0	420	420	670	
		飼 料 他	2,180	400	2,580	4,672	
		雇 用 労 賃	0	1,040	1,040	0	
		減 価 償 却	1,500	677	2,177	2,545	
		輸 送	0	380	380	460	
		小 計	4,880	2,967	7,847	9,767	
	家 計 費	飲 食	11,526	18,315	29,841	—	
		被 服	0	1,479	1,479	—	
		家 具 什 器	0	17,675	17,675	—	
		宗 教 ・ 交 際	0	1,322	1,322	—	
		医 療	0	2,000	2,000	—	
		教 育 ・ 娛 楽	0	9,831	9,831	—	
		交 通	0	1,250	1,250	—	
		電 気	0	1,239	1,239	—	
		そ の 他	0	3,821	3,821	—	
		小 計	11,526	56,932	68,458	—	
		物々交換差損		24	0	24	—
		計		11,550	56,932	68,482	—

注) 1982年は、57番農家と182番農家との経済を連結して示している。1983年は57番農家の経済のみを示している。

給率（62％）は比較的高い。共同経営対象部門が水稻作であり、共同経営収入率（7.5％）や共同経営現金収入率（1.5％）は低い、共同経営現物収入率（59％）は高い。

21番農家は、刈分小作経営（'82年）から全面共同経営（'83年）へと展開したことから、農林水産経営収入が増加している（表3）。同時に賃金収入も大幅に増加している。それゆえ、当該経営では現物収入率（22％）や物々交換率（0％）、経営費自給率（27％）、家計費自給率（18％）は、いずれも極めて低い。また、共同経営収入率（29％）や共同経営現物収入率（100％）は高く、共同経営現金収入率は10％である。57番農家と21番農家に関する全面共同経営をみると、全面共同経営を行った年度の農家収入は、それを行わない年度の農家収入に比

表3 21番農家と23番農家の収入と支出

年度 科目			1983			1982
			現 物	現 金	合 計	合 計
農 家 收 入	農 林 水 産 業	稻	10,350	0	10,350	1,125
		野 菜	3,355	750	4,105	6,193
		豚	0	4,000	4,000	0
		小 計	13,705	4,750	18,455	7,318
	賃 金		0	44,500	44,500	10,500
計		13,705	49,250	62,955	17,818	
農 家 支 出	農 業 經 営 費	種 苗・材 料	1,270	250	1,520	250
		農 薬・肥 料	0	160	160	20
		飼 料	0	3,750	3,750	40
		雇 用 労 賃	0	425	425	0
		小 作 料	1,425	0	1,425	0
		減 価 償 却	920	201	1,121	1,020
		輸 送	0	300	300	0
		水牛購入他	0	4,500	4,500	0
	小 計		3,615	9,586	13,201	1,330
	家 計 費	飲 食	6,505	2,185	8,690	—
		被 服	0	744	744	—
		家 具 什 器	0	21,970	21,970	—
		宗 教・交 際	0	143	143	—
		医 療	0	740	740	—
		交 通	0	450	450	—
		借入金返済	0	1,500	1,500	—
		支 払 利 子	0	1,080	1,080	—
		小 計		6,505	28,812	35,317
計		10,120	38,398	48,518	—	

注) 1983年は、21番農家と23番農家との経済を連結して示している。1982年は21番農家の経済のみ示している。

宮崎 猛：東北タイ農家の経済分析

較して飛躍的に拡大していることがわかる。全面共同経営は、単に参加農家間の相互扶助を濃密化する効果をもつのみならず、当該個別農家収入の合計額を上回る収入をもたらすことに、その重要な意義がある。

156番農家は、キャッサバ部門と一部の水稻部門について、複数の共同経営を行う専業農家である。それゆえ、当該経営では現物収入率（53%）や物々交換率（6%）、経営費自給率（63%）、家計費自給率（34%）は、いずれも比較的高い（表4）。また、共同経営収入率（40%）、共同経営現物収入率（49%）、共同経営現金収入率（30%）は、ともに極めて高水準にある。

106番農家は、キャッサバやケナフの畑作物部門と一部の水稻部門について複数の共同経営を行う兼業農家である。兼業農家であることから現物収入率（29%）や物々交換率（1.5%）は低いにもかかわらず、経営費自給率（80%）や家計費自給率（35%）は比較的高い。また、共同経営収入率は14%、共同経営現物収入率は30%、共同経営現金収入率は7%である。156

表4 156番農家の収入と支出

科目			年度		1983			1982
					現 物	現 金	合 計	合 計
農 家 収 入	農 林 水 産 業	稲			11,800	0	11,800	717
		野菜			3,550	9,212	12,762	32,268
		キャッサバ			0	4,214	4,214	2,250
		家禽			0	0	0	240
		魚			605	600	1,205	4,300
		小 計			15,955	14,026	29,981	39,775
農 家 支 出	農 業 経 営 費	種 苗・材 料			1,275	0	1,275	750
		農 薬・肥 料			0	712	712	692
		雇 用 労 賃			0	320	320	300
		減 価 償 却			845	98	943	943
		輸 送			0	110	110	100
		小 計			2,120	1,240	3,360	2,785
	家 計 費	飲 食			5,727	4,000	9,727	—
		被 服			0	384	384	—
		家 具 什 器			0	4,280	4,280	—
		宗 教・交 際			0	314	314	—
		医 療			0	362	362	—
		交 通			0	630	630	—
		た ば こ			0	690	690	—
		そ の 他			0	416	416	—
		小 計			5,727	11,076	16,803	—
	物々交換差損				527	0	527	—
	計				8,374	12,316	20,690	—

表5 106番農家の収入と支出

科目			年度		1983			1982
					現 物	現 金	合 計	合 計
農 家 収 入	農 林 水 産 業	稲			9,525	100	9,625	3,003
		野菜			6,084	0	6,084	6,300
		畑作物			0	4,214	4,214	1,300
		豚			0	22,361	22,361	16,305
		小 計			15,609	26,675	42,284	
	精 米 小 物	賃金			0	27,509	27,509	24,000
		米業			9,107	7,943	17,050	18,700
		小作料			1,225	0	1,225	0
		物々交換差益			2	0	2	—
	計				25,943	62,127	88,070	69,608
農 家 支 出	農 業 経 営 費	種 苗・材 料			550	460	1,010	426
		農 薬・肥 料			0	240	240	227
		飼 料			9,107	0	9,107	9,200
		雇 用 労 賃			0	375	375	210
		小 作 料			2,275	0	2,275	0
		減 価 償 却			1,080	108	1,188	1,188
		輸 送			0	1,371	1,371	0
		水 牛 購 入			0	600	600	0
	小 計				13,012	3,154	16,166	11,251
	精 米 業	油 代			0	4,500	4,500	4,500
		減 価 償 却			0	6,000	6,000	6,000
	小 計				0	10,500	10,500	10,500
	家 計 費	飲 食			9,236	4,967	14,203	—
		被 服			0	1,012	1,012	—
		家 具 什 器			0	600	600	—
		宗 教・交 際			0	615	615	—
		医 療			0	5,750	5,750	—
		交 通 他			0	3,916	3,916	—
	小 計				9,236	16,860	26,096	—
	計				22,248	30,514	52,762	—

番農家と106番農家に関する部分共同経営をみると、複数の部分共同経営を組合せることにより、全面共同経営に近い共同経営収入率を確保しているのが特徴である。

4 む す び

農家収入から農家支出を控除した差額を、農家経済余剰（欠損）とすると、'83年のそれは2番農家11,774パーツ、57番農家31,957パーツ、21番農家と23番農家14,437パーツ、156番

宮崎 猛：東北タイ農家の経済分析

農家 9,291パーツ，106番農家 35,308パーツとなる。農家経済余剰は，兼業農家で高く，専業農家で低くなる傾向が強い。調査農家については，農家経済余剰が全事例ともプラスである。この要因のひとつに，全面共同経営や複数の部分共同経営を組合せることにより，農林水産経営収入および農家収入を増加させる効果が考えられる。また，2番農家を除いて共同経営現物収入率が30%以上であることから，共同経営が自給経済に果たす役割は少なくないものと思われる。

〔謝辞〕 本稿の分析に使用した資料のうち，表1から表5における1983年度数値の決算に至るまでの集計計算については，野間晴雄（滋賀大学教育学部助教授）氏の多大の御援助と有益なコメントを頂いた。ここに記して謝意を称したい。